

厚生労働省 社会保障審議会推薦 児童福祉文化財について

Q. 厚生労働省社会保障審議会推薦児童福祉文化財とはなんですか。

厚生労働省が子どもたちや家族、保育士など子どもと関わる立場の人向けに推薦する、「出版物」「舞台芸術」「映画・メディア等」の作品のことで、絵本や児童書、演劇や人形劇、ミュージカルやコンサート、映画、テレビ番組など、幅広い分野を対象にしています。

推薦は、昭和26年から毎年行っており、平成27年度推薦分は3分野で72作品が選ばれました。

Q. どうして厚生労働省が推薦しているのですか。

子どもたちの健やかな育ちを推進している厚生労働省では、子どもが家族と一緒に、小さなうちから優れた絵本や劇、映像に触れることで、健やかな成長が促されると考えています。また、子育てをする家族の心にもゆとりと豊かさが生まれることで、子どもと親とが落ち着いた関係を築きやすくなるとも考えています。

こうした考えに基づき、「児童福祉法」でも社会保障審議会が児童福祉文化財の推薦を行うと定めています。

Q. どのようにして推薦作品を決めているのですか。

制作者や販売者から申請のあった作品について、分野ごとに設けた選定委員会の委員が審査し、審議会として推薦を決めています。委員には、各分野（出版物、舞台芸術、映像・メディア等）に詳しい学識経験者や、図書館司書など実際に現場で子どもたちに接する人などが含まれています。

推薦作品は、随時、厚生労働省のホームページ等で公表するほか、特に優れた作品については、毎年5月に開催する児童福祉週間の中で厚生労働大臣表彰を行っています。

Q. 推薦作品を知りたいのですが。

厚生労働省のホームページで、直近の推薦作品を見ることができます。

(厚生労働省ホームページ「分野別の政策」の“子ども・子育て” → “子ども・子育て支援” → “子育て支援” → “児童福祉文化財”)

Q. 問い合わせ先

作品についての質問や作品の申請方法などの問い合わせは、以下で受け付けています。

厚生労働省 雇用均等・児童家庭局 総務課少子化総合対策室内
社会保障審議会 福祉文化分科会事務局
TEL：03-5253-1111（代表） 内線：7910（育成環境係）